

事務事業評価調書 平成30年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部	地域福祉課	作成日	平成30年7月27日	No.	6-2
作成責任者(課長)氏名	神山 幸男	作成者氏名	柏崎 真佐子	電話	563-3825	
事務事業名	福祉会館運営事業（送迎サービス事業）					
開始時期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和46年12月 <input type="checkbox"/> 不詳	区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他 ()
	1:義務規定 2:できる規定 3:方法等の規定					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 (<input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 (<input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input type="checkbox"/> 都補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 市単独)					
補助の内容(補助率等)						
事務事業の概要	対象: 何/誰に対して	60歳以上の市民等				
	手段(全体概要): どういった方法(内容)で実施するのか ※具体的に記入	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア	<input type="checkbox"/> 補助・助成等
	意図: どのような状態にすることを指すのか	福祉会館への直通の交通機関がないことによる利用者の不便の解消と高齢者の交通事故防止の観点から送迎バスを運行する。				
	実施結果: どうなったのか (29年度実績)	256日運行し、延べ5,039人の利用があった。				
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり	実施部課(団体)名				
	<input checked="" type="checkbox"/> なし	類似事業名				
事業環境の変化	運行開始当初は月曜日、水曜日及び金曜日に、それぞれ1コースでの送迎を行っていたが、増便やコース変更を経て、現在では、月曜日から金曜日までの週5日、3コースでの運行となっている。					
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	送迎バスを運行している市は、本市を含め6市（週1回のみ運行:1市）である。なお、コミュニティバスの運行ルートに含まれる場合や、路線バスの停留所が近い施設もあり、各施設の立地によって必要性が異なる。				
	福生市	高齢者や障害者、妊婦・乳幼児・未就学児などが無料で利用することができる福祉バスを運行しており、老人福祉センターもルートに含まれている（再編交付金活用）。				
	東大和市	老人福祉センターA型1館及びその他の老人福祉館4館共に送迎バスは運行していない。				
	立川市	老人福祉センターA型5館のうち総合福祉センターのみ立川駅との無料シャトルバスを運行している。他の4館中3館は、最寄バス停から徒歩2分以内に立地している。				
市民・議会等からの意見	議会からは、費用対効果についての疑問の声、かたくりの湯への乗り入れに係るルート見直しの意見（対応済み）があった。平成22年度に福祉会館及び老人福祉館の利用者に対して実施したアンケートでは「送迎バスを廃止すると福祉会館に行く手段がない」との回答が44件（回答総数226件）あった。					
【評価指標】	指標名		単位	説明・計算式		
活動指標	①	運行日数	日	月曜日から金曜日まで（年末・年始を除く。）		
	②					
成果指標	①	利用者数	人	延べ利用者数		
	②	1日当たり利用者数	人	延べ利用者数÷運行日数		
費用・成果の推移	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	備考		
事業費(千円)		7,103	7,103	7,103		
	うち一般財源	7,103	7,103	7,103		
所要人員(人)	0.01	0.01	0.01			
総コスト(千円)	7,188	7,187	7,188			
活動指標	①	259 日	256 日	256 日		
	②					
成果指標	①	4,885 人	5,039 人	5,039 人		
	②	18.9 人	19.7 人	19.7 人		

一 次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある 「老人福祉センター設置運営要綱（国通知）」では、老人福祉センターの立地は「老人の利用上の便宜を図ることが可能であり、かつ、事業を円滑に行うことのできる場所に設置する」とされている。福祉会館の交通利便性については開館当時と大きく変わっておらず、市が送迎を行うことに必然性はある。	
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある 送迎バスを運行していない土曜日及び日曜日の1日当たりの福祉会館利用者数は、月曜日から金曜日までの利用者数の33.8%にとどまっている。主催講座や入浴サービスがないことの影響も考えられるが、福祉会館を利用する高齢者にとっては一定のニーズがあると考えられる。	
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	（説明） <input type="checkbox"/> 見直しの余地はない（ほとんどない） <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 市内循環バスのルートに福祉会館を含めることで、廃止又はルートの縮小が可能と考える。また、福祉会館への送迎に限らず、保健相談センター利用者等も利用できる「福祉バス」的な運用も考えられる。	
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	（説明） <input type="checkbox"/> 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 非効率な点がある 平成29年度の利用者1人当たりの運行経費は1,426円（片道）となっている。利用者数が増えれば1人当たりのコストが低下することから、前述のとおり、「福祉バス」的な運用で費用対効果を上げることが考えられる。	
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	（説明） <input type="checkbox"/> 目標以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標以下 送迎サービスの目標水準は定めていないが、近年、利用者数は増加傾向にある。	
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	（説明） <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある 福祉会館付近を通る公共交通機関がない中、送迎バスの運行範囲が市内全域を網羅していないという点では、やや公平性に欠ける。	
	○廃止・休止した場合の影響 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	
（説明） ※その影響等を具体的に記入 「市民・議会等からの意見」に記載したとおり、「送迎バスを廃止すると福祉会館に行く手段がない」と回答した者の割合は19.5%に上っており、一定数の高齢者について、外出の機会が減少してしまうおそれがある。	【総合的意見】 福祉会館送迎バスは、平成14年度までは、ちいろば教室の利用者の送迎にも利用されていた経緯があり、保健相談センターの利用者など、利用者の範囲を広げることで、効率的な運用が期待できる。		
二 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 【総合的意見】 本事業は、毎週月曜日から金曜日までの5日間、福祉会館の利用者に対して送迎サービスを提供するものであり、3つのコースを設定して送迎することにより、利便性の向上に寄与している。 また、利用者アンケートにおいて送迎サービスの存続を希望する声が上がっていることから、送迎バスを運行することは利用者のニーズに合ったものであり、今後も継続する必要性は認められるが、本事業に掛かる費用は高額であることから、実施方法には見直しの余地があるといえる。 よって、受益者負担の範囲内で有料化するなど、費用対効果を向上させる取組を実施していくことが肝要である。		
行政評価委員会意見	本事業は、福祉会館の利便性の向上に寄与しており、実施することには一定の意義が認められる。しかし、事業の実施に係る費用が高額であることや、送迎コースによって利用者数に差が生じていることを考慮すれば、二次評価と同様に受益者負担の範囲内で有料化するなど、見直しの余地があるといえる。 しかし、本事業を単純に有料化するだけでは、利用者数の減少に伴う費用対効果の更なる低下を招くおそれがあるため、有料化に当たっては、慎重に検討する必要がある。 よって、スマートフォンのアプリを活用した利便性の高い利用方法や、乗合タクシー運行事業を参考にした新たな交通手段の導入など、より効率的に送迎を行うことができる取組についても併せて検討していくことが肝要である。		